

電子保証について

令和5年1月

西日本建設業保証株式会社 滋賀支店

電子保証とは？

書面の「保証証書」に代わり「電子証書」(保証証書に記載する内容が記録されたデータ)を受発注者がインターネットを通じて確認することができる仕組みです。
※電子保証の対象は前払金保証、中間前払金保証、契約保証です。

ご利用の要件

- ① 発注者が電子保証に対応していること
- ② お客様が「e-Net保証」を利用し保証申込まいただくこと
(受注者)

e-Net保証とは？

インターネットで保証の申込などができるサービスです (※)

前払金300万円以上のお申込みの場合、保証料を200円割引

使途内訳明細書や払出依頼書の作成、過去にお申込みされた保証契約内容の確認も可能

登録料・利用料は一切不要 (通信費はお客様負担)

※e-Net保証のご利用には、専用のIDとパスワードの取得が必要です。弊社ホームページより利用申込書をダウンロードし、必要事項をご記入・押印の上、弊社滋賀支店へFAXください。(FAX:0120-504-161)

メリット

お客様
(受注者)

- ・保証証書の郵送（来店）受け取り、発注者への持参（郵送）が不要となります
- ・保証証書の受け取りから提出に掛かる時間が短縮できます
- ・保証証書の保管業務・紛失リスクを低減できます
- ・保証料以外に追加の費用は発生しません

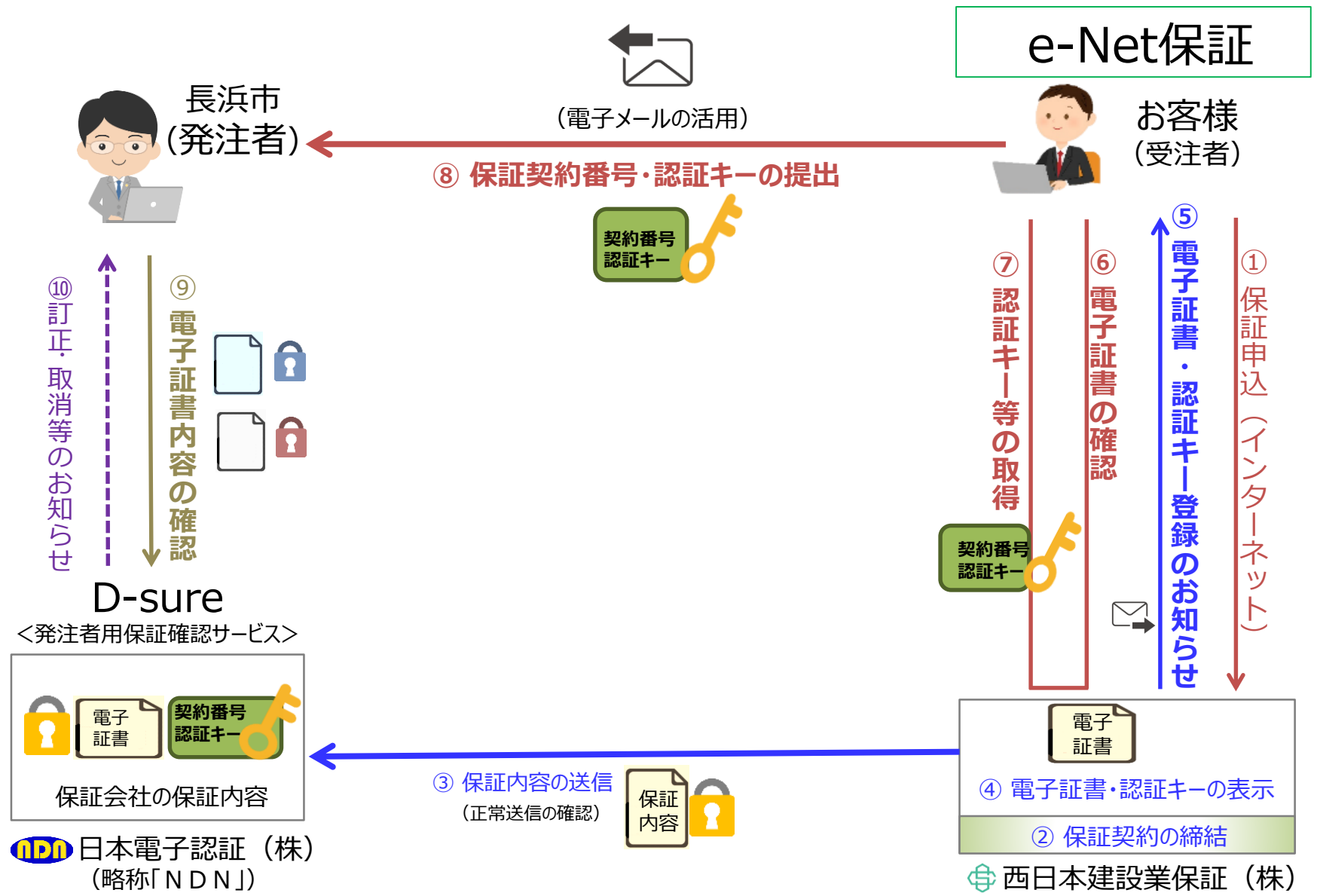


発注者

- ・契約事務手続きのデジタル化を促進できます
- ・保証証書の保管業務・紛失リスクが低減できます
- ・リモートワーク時の保証証書の受領・閲覧が可能となります
- ・費用は発生しません



電子保証の仕組み



e-Net保証：お客様閲覧サイト（イメージ）

株式会社西日本保証建設 ○○支店

ログイン **電子証書システム**

e-Netplus

西日本建設業保証株式会社

ログアウト

POWER EGG Ver.3.2c

保証工事一覧

- 保証契約番号（10桁）をクリックすると、保証証書の内容をご確認できます。
- 認証キーの「表示」ボタンを押すと、発注者へ提出いただく情報が表示されます。
- 全件表示したい場合は全件を選択し、検索ボックスを空白にして検索ボタンを押してください。（初期表示は全件表示しています。）

全件
 保証契約番号
 発注者
 工事名

検索

パスワード変更 マニュアル

種別	証書発行日	保証契約番号	区分	変更契約	発注者	工事名	請負金額(総額)：円 請負金額(対象額)：円	保証金額：円	認証キー
	2022/01/28	1070200236	契約		支出負担行為担当官 近畿地方整備局長	国道〇号線 道路改良工事 その2	2,172,720,000	217,272,000	表示
	2022/01/28	1070000473	前払		支出負担行為担当官 近畿地方整備局長	国道〇号線 道路改良工事 その1	2,172,720,000 616,296,000	145,670,000	表示

先頭 ◀ 前 2件中 1 - 2件 次 ▶ 最後 ▶

● 保証内容表示画面（D-Sureと同内容）

令和 4年 1月 28日

保証証書 (前払金保証)

保証契約番号	1070000473
保証契約者	株式会社西日本保証建設 本町支店 様
被保証者	支出負担行為担当官 近畿地方整備局長 様
保証金額(総額)	145,670,000 円
保証期間	令和 5年 3月 15日
工期末日	令和 5年 3月 15日
工事名	国道〇号線 道路改良工事 その1
請負金額(総額)	2,172,720,000 円
請負金額(対象額)	616,296,000 円
保証金種別	三菱UFJ銀行 東京営業部

当会社は、前払金保証約款に基づき上記のとおり前払金保証契約を締結し、その責に任じます。

大田区西立花二丁目1番2号
西日本建設業保証株式会社
取締役社長
菅田 一

東京支店 東京都中央区日本橋2丁目9番14号
TEL: 03-6848-5671
FAX: 0120-504151

【注】1. 保証金額の増減等の変更があった場合は(変更)と表示し、変更後の内容を記載します。
2. 保証期間については、工期の変更に応じて自動的に変更されますので、変更後の保証証書は発行しません。
3. 請負金額のみの変更の保証証書は発行を省略させていただきます。

前払金保証約款につきましては、 <https://www.wjcs.net/> をご確認ください。

印刷/印刷

● 認証キー表示画面

発注者が保証証書の内容を確認する際に、保証契約番号と認証キーが必要となりますので、次の方法等で発注者機関にご提出ください。

① 電子契約システム（G E C S等）にPDFファイルを登録する。

② 発注者へ電子メールを送信する。

※詳しくは発注者にご確認ください。

■ 保証契約等の内容

区分 : 前払金保証

保証契約番号 : 1070000473

認証キー : K5VL4+5QG_KJ

工事名 : 国道〇号線 道路改良工事 その1

発注者 : 支出負担行為担当官 近畿地方整備局長

保証機関 : 西日本建設業保証株式会社

保証契約等の内容をPDF出力 → PDFを発注者へ提出

印刷/印刷

4

電子保証の対象は？

令和5年1月1日以降に発注者（長浜市）と契約締結する工事及び工事関連業務（測量・設計・建設コンサルタント業務）が対象となります。

※既に書面で発行している保証証書の「変更」、「訂正」は、従来どおり書面での保証証書の発行となります。

電子化されるのは、発注者（長浜市）に提出する保証証書のみです。「お客様控・保証料計算書（領収証）」は、従来どおり書面でのお渡し（郵送）となります。

請負契約手続が、電子契約ではなく、書面（紙）での契約であっても電子保証のご利用は可能です。

認証キーの提出方法は？

長浜市（発注者）には可能な限りメールにて『認証キーの提出』をお願いします。

◎認証キー送信先メールアドレス：

長浜市 契約管理課：keiyaku@city.nagahama.lg.jp

『認証キーの提出』 = 『保証証書の提出』 となりますので、忘れずに送付してください。

『認証キー』は前払金保証、契約保証において個別に発行されますのでご注意ください。

その他の注意事項は？

電子証書（認証キー）の発行手続きが完了しましたら、弊社よりメールにてお知らせします。

電子証書（認証キー）の発行をお急ぎの方は弊社までご連絡をお願いします。

前払金を請求する際は、従来どおり前払金請求書（長浜市所定様式）の提出が必要になります。

なお、『認証キーの提出』時に前払金請求書も同時にメール送付することができます。